

平成26年度 林野補助事業  
地域材利活用倍増戦略プロジェクト事業  
地域循環型流通体制構築事業報告書(抜粋)

<調査事業目的>

地域で生産される木材の付加価値を高め、より有利な価格で山元に資金を還元していくためには、環境に配慮した経営を行っている森林認証材を活用した環境負荷の少ない家づくりを進めることが肝要である。

本事業においては、静岡県をモデルとしてこれを推進する循環型の認証材流通体制の構築とその実現を目指す。

<調査報告書>

～地域認証材供給ネットワークの構築とその普及～

○ はじめに

- 第Ⅰ章 わが国の森林・林業・木材産業の現状と今後(略)
- 第Ⅱ章 静岡県の森林・林業・木材産業の実態(略)
- 第Ⅲ章 静岡県森林・林業・木材産業施策の概要について(略)
- 第Ⅳ章 協議会の開催(略)
- 第Ⅴ章 現地セミナーの開催(略)
- 第Ⅵ章 提言

調査報告書の詳しい内容については SGEC 事務局にご照会いただきたい。

(一社) 緑の循環認証会議 (SGEC)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F

TEL: 03-6273-3358 FAX: 03-6273-3368

E-mail: [info@sgec-eco.org](mailto:info@sgec-eco.org)

URL : <http://www.sgec-eco.org>

## 第VI章 提 言

### 認証材の普及に向けて（静岡県東部地区）

#### 1 自治体の FM 認証化が進む

静岡県は伝統的な林業県である。しかし役物から並材に移行する中で現在は九州等と比べて林業は競争力の点で遅れを取っている。森林認証についても九州・熊本地区の方が先行しているが、東部と西部と別々の動きながら、新たな対応の芽が出つつある。同県の東部地区は国内版の認証としてスタートした SGEC、西部地区は FSC とはっきりと色わけされている。FM 認証材の面積をみると天竜地区を含んだ浜松市が積極的に取り組んできたことから西部地区の方が圧倒的に広い。東部地区は静岡市、富士市、富士宮市、沼津市、伊豆市などがあるが各市町村を中心に認証の動きが活発化している。FM 認証でみると日本製紙社有林などの企業が一早く認証を受け、既に認証材の供給に一役かっている。中小の森林所有者では地元の林研グループが約 10 年前から取得するなど、大きな広がりはないが、シーズはまかされている。最近における特徴は富士市、沼津市、伊豆市など自治体が保有する市町村有林または財産区の形式で管理する森林が相次いで FM 認証を取得する方向にあることがあげられる。仲立ちをしているのは静岡県森林組合連合会及び単位森林組合の系統組織。こうした動きが大手森林所有者にも波及しつつある。SGEC 認証の先進地である北海道・オホーツク地区では森林組合と地元の木材加工会社が一体となって市町村に働きかけ、FM 認証材の拡大、加工→流通→住宅と連なる CoC 認証の拡大に成功しており、こうした先進例を参考にした取組みへの期待を感じさせる。

#### 2 認証材の認知度向上が重要

認証材に対する認知度・関心は業界内ではまだしも、一般消費者を含めた国民という視点から見ると認知度は極めて低く、機会あるかぎり、繰り返しアピールしていくことが必要だ。森林の果たす公益的機能や木材利用を通じた森林整備等に対する認識に比べても格段に低い。生物資源である木材の利用は環境面にも配慮した適切な森林管理を経て初めて使用すべきで、第三者機関を通じて認証審査・チェックすることは当然のこと。認証制度は一翼を担っており、その普及は林材業界にあるものの責務の一つであるといってもいい。こうした中で森林認証制度の認知度を向上させる絶好のチャンスが訪れている。5 年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックの施設整備等に使用される木材は認証材の方向にあり、この機会をのがさず、森林・林

業・木材産業が一丸となって取組むべきだ。静岡県東部でみると富士山地区が世界遺産に登録されており、このことも利用した取組みが期待できる。

### 3 木材輸出に求められる認証材

世界の木材貿易、とりわけ米・欧といった先進国では認証材が標準であり、認証材でなければ取引対象になりづらい。中国や東南アジア諸国では認証材に対するニーズはなお低い、いずれは森林保護といった観点から米・欧に近づいてくると思われる。一方、日本では、戦後植栽した杉を中心とした約 1,000 万 ha の人工林が年々成長して本格伐期を迎えつつあるが、これをどのように活用するかは林政及び林材業界にとって大きな課題。国内の需要動向をみると、木材の最大の需要先である住宅は質の面はともかく量の面では充足しているし、急激な少子化などマイナス材料が目白押し。世界有数の人工林の仕向先は国内から海外へ、それも製品輸出が期待されている。海外への製品輸出となると第三者チェック機能のある認証材が必須となり、今から準備しておかなければならない。林政展開のうえからも認証材供給体制の整備は必要だ。

### 4 供給ルートの多元化形成を

静岡県東部で認証材ロゴマークを付けて継続して認証材を供給しているのは、大手流通業者の(株)マルダイが中心となっている日本製紙社有林→富士ひのき加工協同組合（製材工場）→(株)マルダイ（プレカット加工）→大工・工務店で組織する富士山木造住宅協会が年間約 100 万 m<sup>3</sup>（製品）を供給している。かつては地元の大手製材工場→地域ビルダーのルートもあったが、今は連鎖が途絶えている。認証材を供給するには認定に係る費用のほか、木材の分別管理等の時間暇といったコスト負担がある。一方、認証材だからといってより高く売れないという現実がある。また認証材に対する認知度が低いことから施主が認証材を指定することは極めてまれだ。コストがかさむ割にメリットがないという構図が普及の大きな足かせになっている。今回調査である工務店は「直接のメリットがすぐ出なくとも、見通しがあれば頑張れる」と言っており、先行き展望の必要性を強調している。今、道筋つけねばせつかく参画している工務店等も手を引きかねず、早急な対策が必要となっている。

### 5 自治体の積極的な支援が必要

SGEC 認証を進めている各地をみると、森林認証の普及を図るには民間まかせでは困難だ。市町村、県、国がそれぞれの役割を明確にして対処していく必要がある。九州

の一部や北海道にみられるように市町村は保有する森林を FM 認証するだけでなく、認証材を使った住宅や店舗等に対して一定の補助や利子補給等をする。このことにより、加工→流通→建築業者が対応しやすくなり CoC の連鎖が形成されるという構図だ。県においても認証材を取巻く環境を見据えながら県産材に対する措置から認証材に対する措置に一步進める、これが普及につながる。静岡県では現状で認証材に対する具体施策をほとんど講じていない。支援策を講じる時期にきているのではなかろうか。国有林は現状、民間等の地域の取り組み状況をみながら個別に対応しているように見えるが、林政の重要なテーマに直接かかわる課題であり、更に踏み込んだ対応が求められる。

静岡県東部では素材供給面では県森林組合連合会が共販所を通じて認証材供給に貢献すべきだし、ナイス株式会社のように民間市場等もより積極的に対応すべきだ。いずれも先行きの必要性は認識しているものの、その取扱いは極めて少ない。FM 認証では林研グループを核とした森林所有者の輪の拡大、森林組合のより積極的な関与が求められる。ノウハウ提供にとどまらず、認定等の費用負担にまで踏み込むことが欠かせない。

認証材供給ルートの多元化も課題だ。株式会社マルダイルートのほかに複数のルートを形成すべきだ。中心が地域ビルダーであっても加工企業でも流通業者でも問わない。問題はこれらを結び付け得るリーダーの存在。森林組合や行政が確なサポートしながらリーダー作りをすることが、新たなルート作りの近道になる。

## 6 製材工場の競争力強化を

一方、現地セミナーにおいて九州のビルダーから認証住宅の供給を拡大するには認証材が必要だが、この認証材の供給が安定しない、との指摘があった。認証材の新たな供給ルート作りと並行して認証材の安定供給体制づくりもしていかなければならない。

加工工場の強化も課題の一つだ。特に製材工場の競争力強化は重要だ。山からは A 材、B 材、C 材、D 材が大雑把に分けて出材される。出材される材を効率的に利用・販売するにはバランスのよい加工体制が欠かせない。同地区ではバイオマス発電計画を含めてチップ等の D 材向けは見込まれる。B・C 材についても地元の大手合板メーカーの(株)ノダが国産の杉・桧を使用する合板工場を新たに立ち上げており受皿は出来上がりつつある。問題は A 材を使う製材工場で、規模、販売力ともに全国レベルと比較しても弱い。B・C 材を主力に使う合板工場の購買力の方が優ると A 材も B・C 材に組み込まれるケースが各地で見られる。これでは山元に十分な還元が困難になる。

地元の森林所有者からもこうした指摘があり、製材工場の競争力強化に向けた官民の取り組みが求められる。